9月の市議会（定例会）審査日程（予定）

9月の市議会（定例会）は、次の日程で行われる予定です。

●**5日（月）**　本会議［開会／提案理由説明］
●**6日（火）～9日（金）**　議案研究
●**10日（土）・11日（日）**　休日
●**12日（月）・13日（火）・14日（水）**　本会議［質疑・一般質問］
●**15日（木）・16日（金）**　委員会
●**17日（土）・18日（日）・19日（月）**　休日
●**20日（火）・21日（水）**　事務整理
●**22日（木）**　本会議［委員長報告／質疑・討論・表決／閉会］

問議会事務局☎63・1628

犬の飼い方とマナー実演で学んでみませんか

犬はとても従順で賢い動物です。しかし、飼い方を間違えると、よくほえたり凶暴になったりするなど、人に危害を加えることがあります。

正しい飼い方、しつけ方やマナーを身につけ、愛犬とより快適に楽しく暮らしてみませんか。

また、「犬が言うことを聞かないのはなぜ？」「癖を直す方法は？」などの質問にもお答えします。

●**日時**　9月25日（日）午後1時30分～3時30分（午後1時から受付）
●**場所**　文化センター小ホール
●**内容**
❶**犬のしつけ方実演・質疑応答（4頭の犬が出演）**
・**参加資格**　どなたでも
・**参加方法**　9月16日（金）までに環境保全課にお申し込みください。
❷**犬・猫の譲渡会（実演・質疑が終わり次第）**
・**参加資格**　講習会を受講した人（以前受講した人も含む）
※猫は、譲渡対象がない場合は中止します。
※注意　飼っている犬や猫を連れて来場することはできません。

問環境保全課☎63・1370

特別人権相談所を開設します

●**日時**　9月7日（水）午前10時～午後3時
●**場所**　市役所11号会議室
●**相談員**　人権擁護委員、法務局職員
●**相談内容**　家庭内・近隣間などのもめ事、相続・金銭問題などの人権問題、いじめ・差別などの人権問題、その他いろいろな心配事や悩み事など何でも結構です。秘密は固く守ります。
●**費用**　無料
※特設人権相談所以外でも、熊本地方法務局玉名支局（☎72・2347）では、毎日相談を受け付けています。

問人権啓発課☎63・1139

平成23年度　知的障がい者の巡回相談

●**期日**　10月14日（金）
●**場所**　荒尾市ふれあい福祉センター
●**対象地域**　荒尾市・玉名市・玉名郡
●**対象者**　療育手帳の申請、日常生活、医療、年金、就労、障害福祉サービスの相談を希望する人
●**申込方法**　印鑑（療育手帳を新規に申請する人は、印鑑と写真【縦4㎝×横3㎝】）を持参し、福祉課⑪-2窓口でお申し込みください。
※事前申し込みが必要です。
●**申込期限**　9月14日（水）

問福祉課☎63・1406

林業関係者への特別教育が開催されます

白川・菊池川流域森林・林業活性化センターでは、林業担い手対策の一環として流域内の林業に携わる人たちを対象に「刈払機取扱作業者安全衛生教育」と「チェーンソー特別教育」の受講者を募集しています。

刈払機取扱作業者安全衛生教育などは、労働安全衛生規則で規定された法定講習で、事業体などで雇用する場合には必要な資格です。

また、日頃の安全な作業の面からも必要な講習です。この機会に、講習を受けようと考えている人はご連絡ください。

●**募集期限**　11月30日（水）

問農林水産課☎63・1443

市の公用封筒に広告を掲載しませんか

市役所で使用する封筒に広告を掲載し、その封筒を荒尾市に寄贈していただける人を募集します。

●**寄贈希望枚数**
①角形2号封筒　1万5千枚
②長形3号封筒　4万枚
●**使用期間**　平成24年4月1日～平成25年3月31日
●**寄贈者募集期間**　9月1日（木）～21日（水）午後5時
●**受付場所**　市役所財政課
※募集要項を確認し、郵送するか持参してください。
●**提出書類など**　提出書類などは、募集要項に掲載しています。必要な人は、市のホームページからダウンロードするか、お問い合わせください。

問財政課☎63・1292

人工内耳体外機の電池を助成します

●**対象者**　聴覚障がい者で人工内耳を装用している人
●**助成**　1カ月上限2千500円で現物支給（1割が本人負担）
●**申請に必要なもの**　身体障害者手帳・印鑑・人工内耳装用者カード
●**申込先**　市役所福祉課⑪-2窓口

問福祉課☎63・1406

秋のふれあいバスツアーを開催します

独身男女で楽しく語り合いながら行くツアーです。

●**期日**　9月25日（日）
●**集合場所・時間**　JR荒尾駅前　午前8時40分
●**行き先**　人吉球泉洞、曽木の滝ホテル鍋屋別館（昼食）
●**参加資格**　45歳までの独身男女
※男性は登録会員の人に限ります（同時入会可）。
●**募集人員**　男性20人、女性20人
※応募者多数の場合は抽選
●**応募締切**　9月17日（土）
●**費用**　6千円

問荒尾・玉名地域結婚サポートセンター
☎78・2543

10月20日現在で、社会生活基本調査を実施します

総務省統計局と県では、10月20日現在で、社会生活基本調査を実施します。

この調査は、私たちが日々どのくらいの時間を仕事や学業、家事に費やしているか、また、過去1年間の自由時間にどのような活動を行ったかについて調査します。結果は、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進、少子高齢化対策などの基礎資料となります。

お住まいの地域が調査対象となった際には、事前に調査員が皆さんのお宅に伺いますので、調査へのご協力をお願いします。

問県統計調査課
☎096・333・2178

公共交通利用促進社会実験を行います

県では、県内の全小学生を対象に、公共交通機関などへの理解を深めてもらうためのチラシを、学校を通じて配布します。

このチラシには、県内の路線バスと市電、電鉄の電車（JRを除く）を、9月17日（土）～10月16日（日）の期間中の土・日・祝日に、1回のみ無料で利用できるチケット（大人1人につき小学生以下の子ども1人分）と、「くまモングッズなどのプレゼント応募券」が付いています。この機会にぜひご利用ください。

問県交通政策課
☎096・333・2164

「くまもと健康づくり応援店」募集中です

県民の健康づくりを支援する「くまもと健康づくり応援店」を募集しています。

●**募集対象**　飲食店、弁当・総菜店など
●**募集要件**　食事バランスガイドの表示、ヘルシーオーダーの提供、ヘルシーオーダーの実施の中から取り組む項目を選び実施すること
●**募集期限**　11月30日（水）

問有明保健所☎72・2184

平成12～17年に生命保険契約年金を受給した人へ

「遺族が年金として受給する生命保険金のうち、相続税の課税対象となった部分については、所得税の課税対象にならない」とする最高裁判所の判決（平成22年7月6日）を受け、平成22年10月に、相続などに係る生命保険契約などに基づく年金（保険年金）の税務上の取り扱いを変更しました。

これにより、過去5年以内の各年分について、所得税が納め過ぎとなっている人に、所得税の還付手続を行っていただき、その還付を行ってきました。

今回、平成12年分以後の各年分について、納め過ぎとなっている所得税に相当する額を特別還付金として支給する制度が創設されましたので、対象者は次の期間までに税務署で特別還付金の請求手続を行ってください。

●**特別還付金の請求期限**　平成24年6月29日

詳しくは、国税庁ホームページをご覧いただくか、玉名税務署へご相談ください。

問玉名税務署
☎72・2125（自動音声案内）

従業員の採用選考は適正に行ってください

日本国憲法は、職業選択の自由を基本的人権の一つとして、全ての国民に保障しています。

従業員を採用する際には、本籍、出身地、家族の職業、資産、思想・信条などを聞いたり書かせたりしないようにし、応募者の適性と能力に基づかない、誤った採用選考を行わないようにすることが必要です。

また、就職差別につながる戸籍謄（抄）本の提出や身元調査は、行わないよう強く求められています。新規学校卒業者を採用する際の、企業などが求める応募書類には、次の書類を活用してください。

❶中学卒業生
「職業相談票（乙）」
❷高等学校卒業生
「全国高等学校統一応募書類」
❸大学卒業生など
「新規大学等卒業予定者用標準的事項の参考例」に基づいたもの、または「JIS規格の様式例に基づいた履歴書」

なお、新規学校卒業者以外の、一般の採用選考では、「JIS規格の様式例に基づいた履歴書」を使用してください。

適正・公平な採用選考を実施し、就職差別を解消していくことは、県民全ての課題です。各機関、団体や企業は、適切な採用選考の実施に積極的に取り組んでいただきますよう、ご協力をお願いします。

適正な採用選考推進協議会

問玉名公共職業安定所
☎72・8609